

CHINA

アジアビジネス法ガイド  
中国編

第12版



NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU



アジアビジネス法ガイド 中国編 【第12版】

NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU

NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU

# Contents

<b>I</b>	<b>中国の基本情報</b>	<b>8</b>	<b>5</b>	<b>不動産登記</b>	<b>21</b>
<b>II</b>	<b>中国への進出</b>	<b>10</b>	<b>V</b>	<b>知的財産権</b>	<b>23</b>
	<b>1</b> 進出の態様	10	<b>1</b>	知的財産権の種類	23
	<b>2</b> 投資分野の制限及び審査認可・届出	11	<b>2</b>	特許権、実用新案権及び意匠権（専利権）	23
	(1) 市場参入ネガティブリスト	11		(1) 概要	23
	(2) 外商投資ネガティブリスト	11		(2) 専利権の登録	24
	(3) 国家安全審査	12		(3) 専利権の存続期間	24
				(4) 職務発明創造	24
<b>III</b>	<b>会社の設立・運営等</b>	<b>13</b>	<b>3</b>	商標権	24
	<b>1</b> 基本的な設立手続	13		(1) 概要	24
	(1) 会社名称	13		(2) 商標の登録	25
	(2) 投資プロジェクトの審査確認	14		(3) 登録商標の存続期間	25
	(3) 定款の制定及び合弁契約の締結	14	<b>4</b>	著作権	25
	(4) 会社設立の登記	14		(1) 概要	25
	(5) 外商投資情報申告	15		(2) 著作権の登録	26
	(6) その他の諸手続	15		(3) 著作権の存続期間	26
	<b>2</b> 登録資本と出資方法	15	<b>5</b>	混同行為、商業秘密	27
	<b>3</b> 配当	16	<b>6</b>	技術輸出入	28
	<b>4</b> 会社の組織機構	16		(1) 概要	28
<b>IV</b>	<b>固定資産の保有</b>	<b>19</b>		(2) 技術の分類及び管理	28
	<b>1</b> 払下げと割当て	19		(3) 強行規定	29
	<b>2</b> 土地使用権の譲受け	20	<b>VI</b>	<b>ファイナンス</b>	<b>30</b>
	<b>3</b> 既存の建物の賃借	20	<b>1</b>	増資	30
	<b>4</b> 土地使用権の現物出資	21	<b>2</b>	借入れ	30
				(1) 外債	30
				(2) 国内の借入れ	31

## VII M&A・事業再編 33

1 持分譲渡	33
2 資産譲渡	33
3 合併	34
4 会社分割	34
5 増資・減資	35
6 企業結合法制（事業者集中）	35
(1) 申告基準	36
(2) 企業結合の形態	37
(3) 審査期間	37
(4) 審査結果	38
(5) 申告違反	38
7 安全審査	39
8 中国企業による対外投資	40

## VIII 契約・担保 41

1 契約の締結	41
2 契約の発効	42
3 契約の変更	42
(1) 債権の譲渡	42
(2) 不可抗力と事情変更の原則	43
4 契約の違反	43
5 時効	43
6 第三者の保証	44
7 担保物権	44
(1) 概要	44
(2) 動産及び権利担保統一登記	45

## IX 人事・労務 48

1 労働契約及び期間	48
2 労働時間及び休暇	48

3 賃金	49
4 福利厚生	50
(1) 社会保険と住宅積立金	50
(2) エクイティインセンティブ	50
5 労働契約の解除	51
(1) 使用者による無催告解除	51
(2) 使用者による催告解除	51
(3) 使用者による整理解雇	52
(4) 労働者による無催告解除	52
(5) 労働者による催告解除	53
6 雇用の終了に伴う労働者への経済補償金の支払義務	53
7 労働組合	54
8 労働仲裁	54
9 セクシャルハラスメント及びパワーハラスメント	54

## X 紛争解決 55

1 中国の裁判所	55
(1) 中国の裁判所の組織と構成	55
(2) 裁判所におけるIT技術の活用	55
(3) 中国の裁判所による外国送達	56
(4) 民事訴訟法改正案パブリックコメント	56
2 中国国外の裁判所	57
3 中国国内での仲裁	57
4 中国国外での仲裁	58
5 契約における準拠法の選択	59

## XI 為替管理 60

1 外貨管理制度の概観	60
2 外債登記管理制度	61
3 クロスボーダー担保	61

## XII コンプライアンス 62

- 1 商業賄賂** 62
  - (1) 商業賄賂の定義 62
  - (2) 法的責任 63
  - (3) 商業賄賂防止のための態勢作り 63
- 2 独占禁止法** 64
- 3 ネットワーク安全、個人情報保護及びデータセキュリティ** 65
  - (1) 概説 65
  - (2) ネットワーク安全法 65
  - (3) データ安全法 66
  - (4) 個人情報保護法 66
  - (5) 重要データ、個人情報の域外移転 67
  - (6) ネットワーク安全審査 68
- 4 輸出管理規制、外国制裁に対する対抗措置等** 69
  - (1) 輸出管理法 69
  - (2) 信頼できないエンティティリスト規定 70
  - (3) 外国の法律及び措置の不当な域外適用を遮断することに関する弁法 70
  - (4) 反外国制裁法 71
- 5 反スパイ法** 72
  - (1) 適用対象 72
  - (2) 法的責任 72
- 6 環境法** 73
  - (1) 近年の法制定及び改正 73
  - (2) 工場に対する環境規制 74
  - (3) 環境汚染に対する取締りの強化 74
  - (4) 騒音汚染防止法 75
  - (5) 生態環境損害賠償管理規定 75

- 2 破産** 77
  - (1) 申立権者 77
  - (2) 破産管財人 77
  - (3) 債権届出及び分配 77
- 3 企業更生（重整）** 78
- 4 和議（和解）** 79
- 5 外国倒産手続への承認援助** 79

## XIV 撤退 80

- 1 総論** 80
- 2 持分譲渡による撤退** 80
- 3 減資による撤退** 81
- 4 解散・清算による撤退** 81
- 5 破産による撤退** 81

## XIII 倒産 76

- 1 倒産手続** 76

# NAGASHIMA OHNO & TSUNEMATSU

## 長島・大野・常松 法律事務所

長島・大野・常松法律事務所は、500名を超える弁護士が所属する日本有数の総合法律事務所です。企業法務におけるあらゆる分野のリーガルサービスをワンストップで提供し、国内案件及び国際案件の双方に豊富な経験と実績を有しています。

2023年7月現在、当事務所は、東京、ニューヨーク、シンガポール、バンコク、ホーチミン、ハノイ、ジャカルタ\*及び上海に拠点を構えています。また、東京オフィス内には、日本企業によるアジア地域への進出や業務展開を支援する「アジアプラクティスグループ (APG)」及び「中国プラクティスグループ (CPG)」が組織されています。当事務所は、国内外の拠点で執務する弁護士が緊密な連携を図り、更に現地の有力な法律事務所との提携及び協力関係も活かして、特定の国・地域に限定されない総合的なリーガルサービスを提供しています。

(\*提携事務所)

[www.noandt.com](http://www.noandt.com)

### ◆東京オフィス

〒100-7036 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
TEL: +81-3-6889-7000 FAX: +81-3-6889-8000

### ◆アジア地域の拠点

シンガポール (Nagashima Ohno & Tsunematsu Singapore LLP)

バンコク (Nagashima Ohno & Tsunematsu (Thailand) Co., Ltd.)

ホーチミン (Nagashima Ohno & Tsunematsu HCMC Branch)

ハノイ (Nagashima Ohno & Tsunematsu Hanoi Branch)

ジャカルタ (IM & Partners in association with Nagashima Ohno & Tsunematsu)

上海 (日本長島・大野・常松法律事務所駐上海代表処)

### [連絡先]

宇野 総一郎 s\_uno@noandt.com (東京オフィス)  
森口 聡 satoshi\_moriguchi@noandt.com (東京オフィス)  
若江 悠 yu\_wakae@noandt.com (上海オフィス)  
徳地屋 圭治 keiji\_tokujiya@noandt.com (上海オフィス)  
川合 正倫 masanori\_kawai@noandt.com (東京オフィス)  
鹿 はせる haseru\_roku@noandt.com (東京オフィス)  
李 紅 hong\_li@noandt.com (上海オフィス)  
万 鈞 劍 junjian\_wan@noandt.com (東京オフィス)  
莫 燕 yan\_mo@noandt.com (上海オフィス)  
王 雨 薇 yuwei\_wang@noandt.com (東京オフィス)  
季 菲 菲 feifei\_ji@noandt.com (上海オフィス)  
艾 蘇 su\_ai@noandt.com (東京オフィス)

## 上海オフィスのご紹介

2014年11月に開設された上海オフィス(日本長島・大野・常松法律事務所駐上海代表処)は、北京駐在を含め豊富な中国実務の経験をもつ若江悠弁護士及び北京と台北の現地法律事務所での実務経験を有する徳地屋圭治弁護士が駐在しています。現地中国弁護士と協働しながら、移り変わりの早い中国現地の状況に基づいて、日本企業のニーズに応えたサービスを提供しています。



本ガイドは各位のご参考のために一般的な情報を記載したものであり、法的助言を構成するものではなく、個別具体的な事案に関するものではありません。個別具体的な事案に係る問題については、長島・大野・常松法律事務所の弁護士にご相談ください。

別段の記述のない限り、本ガイドの内容は2023年7月現在の情報です。

2012年9月	第1版発行
2013年2月	第2版第1刷発行
2013年10月	第2版第2刷発行
2014年5月	第3版発行
2015年8月	第4版発行
2016年7月	第5版発行
2017年7月	第6版発行
2018年9月	第7版発行
2019年9月	第8版発行
2020年9月	第9版発行
2021年9月	第10版発行
2022年9月	第11版発行
2023年9月	第12版発行